

## 第199回役員会議事要録

日時	平成25年7月24日(水) 14:00~14:35
場所	本部管理棟5階会議室
出席者	学長 脇口学長 理事 櫻井理事(総務担当)、深見理事(教育担当)、小槻理事(研究担当)、 渡邊理事(財務担当)、森下理事(地域(社会)連携担当) 副理事 藤本副理事、本家副理事 副学長等 辻田副学長(総務担当)、曳地副学長(総務担当)、岩崎副学長(教育担 当)、藤田副学長(教育担当)、西岡副学長(研究担当)、深谷副学長(研 究担当)、受田副学長(国際・地域連携担当)、菊地副学長(国際・地域 連携担当)、杉浦医学部附属病院長 監事 北添監事、大崎監事
陪席者	総務部長、財務部長、研究国際部長、学務部長、医学部・病院事務部長、総務課長、 人事課長、財務課長、研究推進課長、学務課長、法人企画課長

### [配付資料]

- 審議資料 1 教員の採用に係る候補者一覧(戦略的管理人員)
- 審議資料 2 教員の採用に係る候補者一覧
- 審議資料 3-1 高知大学倫理・人権・苦情処理委員会規則の一部改正について(案)
- 3-2 新旧対照表(案)
- 審議資料 4-1 国立大学法人高知大学と独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の  
教育研究への連携・協力に関する協定書(案)
- 4-2 連携協議会規則(案)
- 審議資料 5-1 平成24年度間接経費等決算額
- 5-2 平成25年度間接経費等執行計画(案)
- 審議資料 6 平成24年度教員研究経費(特別分)の配分について(案)
- 審議資料 7-1 平成25年度業務達成基準を適用しようとする事業(案)
- 7-2 (参考資料)国立大学法人高知大学業務達成基準取扱要領
- 報告資料 1 平成25年度学長裁量経費について
- 報告資料 2 再任教員一覧
- 報告資料 3 規則の制定等に関する報告

議事に先立ち、第198回役員会議事要録の確認が行われ、承認された。

### 議事

#### [審議事項]

#### 1. 戦略的管理人員枠による採用人事について

学長から、審議資料1に基づき、平成25年4月10日開催の第192回役員会において承認された戦略的管理人員枠による人事案について説明が行われた後、深見理事より補足説明が行われ、審議の結果、承認された。

## 2. 大学教員の採用人事について

櫻井理事から、審議資料2に基づき、国立大学法人高知大学教員人事の実施要項により手続きが進められ、平成25年7月16日に平成25年度第7回全学教員人事審議会において了承された教員人事について説明が行われ、審議の結果、承認された。

## 3. 倫理・人権・苦情処理委員会規則の一部改正について

櫻井理事から、審議資料3-1、3-2に基づき、平成25年7月2日開催の第38回倫理・人権・苦情処理委員会において審議された倫理・人権・苦情処理委員会規則の一部改正について概要の説明が行われた後、総務部長より詳細な説明が行われ、審議の結果、教育研究評議会に付議することが、承認された。

## 4. 国立大学法人高知大学と独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の教育研究への連携・協力に関する協定について

小槻理事から、審議資料4-1、4-2に基づき、平成25年7月22日開催の平成25年度第4回全学教育機構会議において審議された国立大学法人高知大学と独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の教育研究への連携・協力に関する協定について説明が行われ、審議の結果、教育研究評議会に付議することが、承認された。

## 5. 平成24年度間接経費等決算及び平成25年度間接経費等執行計画について

渡邊理事から、審議資料5-1、5-2に基づき、平成25年7月25日開催の第49回全学財務委員会において審議された平成24年度間接経費等決算及び平成25年度間接経費等執行計画について説明が行われ、審議の結果、経営協議会に付議することが、承認された。

## 6. 平成25年度教員研究経費（特別分）の配分について

渡邊理事から、審議資料6-1、6-2に基づき、平成25年7月25日開催の第49回全学財務委員会において審議された平成25年度教員研究経費（特別分）の配分について説明が行われ、審議の結果、承認された。

## 7. 平成25年度業務達成基準の適用事業について

渡邊理事から、審議資料7-1、7-2に基づき、平成25年度業務達成基準の適用事業について説明が行われ、審議の結果、承認された。

### [報告事項]

#### 1. 平成25年度学長裁量経費について

学長から、報告資料1に基づき、平成25年度学長裁量経費について、採択件数及び金額等の報告が行われた。

#### 2. 大学教員の再任について

櫻井理事から、報告資料2に基づき、高知大学における教員の任期に関する規則により任期を定めて採用している教員について、部局の審査で再任可となった者を再任することとなった旨の報告が行われた。

3. 規則の制定等について

櫻井理事から、報告資料3に基づき、学長決裁で制定した規則等について報告が行われた。

以 上